（　石井　通春　議員　２－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　令和　５年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**　　藤枝市議会議長　　山根　一様　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　９番　石井通春　㊞　　次のとおり通知します。 |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 |
| １. 標　題 | 能登半島地震の教訓を活かした防災計画、予算案を　　　　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市長　） |
| １：地域防災計画を安全神話にしない事　能登半島地震では石川県地域防災計画”地震災害対策編”の想定を超える地震が発生した。群発地震が相次いでおきながら1997年当時の想定から見直されていなかったことが、大きな被害をもたらしている。　今後、本市の防災計画（令和5年1月策定）の在り方もこの教訓に学ぶことが必要ではないか。・現在の避難計画は、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震を想定しているが、被害規模は火災による死者数ゼロ（予知ありとしているが、そもそも予知などほぼ不可能）屋外落下物やブロック塀倒壊等による死者ゼロなど、被害想定が甘くないか。新たな断層などが発見されない限り見直す事のないとされる被害想定を見直すよう主体者である県と協議をするべきではないか。　・死者の4割が「圧死」「窒息呼吸不全」であり、多くは建物倒壊の下敷きであった。耐震基準を満たさない住宅への改修費補助を実効性のある金額への引き上げや助成対象の拡大など。・道路のほとんどが壊滅した状況で市内間の移動もままならない。どうやって一時避難所や広域避難所へ移動できるのか。市民のほとんどは現在の避難訓練通りに行動するが、こうした想定外が起きた場合の市民への伝達手段などどう確保するのか。・今回、避難所の物資不足が深刻になった。まずは水の不足によるトイレの使用不可、ダンボールベットがない状況で車中泊やビニールハウス泊を強いられるなど。過去の震災でも同様の事が起きていながら、従来通り体育館を一時避難策とする事を継続してきた。避難所と指定するだけでなく、発電機付きの冷暖房機能や需要に見合う携帯トイレなどの備蓄など策を講じるべきではないか。・休止中でありながら重大事故を起こした志賀原発の30キロ圏内の通行止めは16路線30カ所にも及んだ。5キロ圏内の住民は能登半島先端部に避難する計画であったが、当然避難など不可能だった。また避難できない場合屋内に避難するとされているが、倒壊、断水、停電で避難など出来る状況ではなかった。本市の地域防災計画”原子力編”もほぼ同様に、まず屋内退避とし、その後、基本的には自家用車で神奈川や埼玉へ避難するとしているが、改めて「絵に描いた餅」「机上の空論」である事が鮮明になった。ただ地震と異なり原発は廃炉にする事で災害は防げる。絵空事の訓練の実施は「安全神話」につながる。永久停止、廃炉こそが一番実効性のある安全策ではないか。２：今こそ基金の活用を　施政方針では、自主防災力の強化、資機材等の調達に関わる支援の拡充にふれている。一方で、使途が定められていないものの、基本的には災害など不測の事態に備える基金とれている財政調整基金の残高は堅調に増えている。活用する方針を検討すべきではないか。　　 |